

地域農業を守ろう

農地を次世代に引き継ぐための地域計画に取り組みましょう！

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域のみなさんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を、子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事な時です。この地域での取組を後押しするため、令和5年4月1日に法律(農業経営基盤強化促進法)が施行されました。

後継者がいないし機械が壊れるまでかな。

農地を貸したいけど誰が借りてくれる？

農地を貸しているけどいつまで耕作してくれるかな？

出し手

農地を借りたいけど誰の農地で誰が相続してる？

農地がバラバラにあって移動が大変だ。

これ以上農地を引き受けきれないな。

近場で規模拡大したい！

荒れた農地から悪影響があると不安。

受け手



このままでは地域の農地を維持できない！

課題解決のために一緒に取り組みませんか。

市町村では、関係機関(農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など)と一体となって**地域計画の策定**に取り組んでいます。ぜひご協力をお願いします。

地域計画とは

農業者や地域のみなさんの話合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。

作成主体	市町村
対象範囲	集落単位
法令	農業経営基盤強化促進法第18条～

みなさんの地域でも話し合ってみませんか。

協議の場

ひとりひとりの考えを実現させましょう！

協議の場の開催日時は市町村のHP等や窓口で確認できます。
地域農業の将来を話し合う座談会なので
後継者や配偶者をはじめ関心のある仲間を誘って気軽に参加しましょう。



自分とみんなの意見を聞きあうことができる場です。
わいわい自由に発言してもかまいません。
その場で結論が出なくても大丈夫です！
例えば… 女性や食生活改善推進員さん、学生さん、子供たち
も一緒だと新しい視点があるかも！



市町村が地域計画を作成

地域計画では目標地図を作成します。
目標地図とは10年後誰がどの農地を
耕作するのか、耕作できない農地はど
こかを地図にしたものです。すぐに耕作
者が見つからない農地は、「耕作者募集
中」となります。目標地図に載ったと
しても、すぐに権利設定がされるわけ
ではないので安心してください。地域計
画は変更できます。もし耕作者を変更
するときは、市町村・農業委員会に相談し
ましょう。



目標地図の素案作成例

Q なぜ地域計画をつくるの？



A 日本のおいしいお米、やさい、くだものなどを作る農地を守るためです。ただ、高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、近い将来、地域の農地が守れなくなるかもしれません。農地を守り、子や孫の世代に引き継いでいくためにも、将来誰がどのように農地を利用していくのか、その具体的な姿を描くタイミングは今しかありません。もちろん地域計画を策定してもすぐには課題を解決できませんが、今皆さんで話し合うことで、一歩前進できます。

Q 担い手がないのに地域計画を作る必要があるの？



A 担い手がない地域であるからこそ、地域計画を作る必要があります。地域の課題を洗い出し、皆さんで共有し、地域外から新規就農者や農業法人などの受け手を受け入れるなどを考えるきっかけとなります。周辺には規模拡大したい農業者や法人もあり、農地が空いていないか探しています。こういった農地を探している方へアピールするため、どのような受け入れ可能な農地があるのか、どのような受け入れ条件なのか、先にみなさんで話合う必要があります。この話合いの結果と、受け手に貸したい農用地等があることを地域外にアピールする手段として、地域計画が利用できます。